

令和 6 年 2 月 26 日

債権者及び株主各位

北海道小樽市色内 1 丁目 8 番 6 号
北海道中央バス株式会社
代表取締役社長 二階堂 恭仁

合併公告

当社は、令和 6 年 2 月 13 日開催の当社取締役会において、令和 6 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、中央バスビジネスサービス株式会社（住所：北海道小樽市色内 1 丁目 1 番 12 号、代表取締役：波方 政志）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、当社は中央バスビジネスサービス株式会社の権利義務の全部を承継して存続、中央バスビジネスサービス株式会社は解散することを決議いたしましたので、公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、株主総会の決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は中央バスビジネスサービス株式会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行、金銭等の交付及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
3. この吸収合併の当事会社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（当社）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

（中央バスビジネスサービス株式会社）

<https://www.chuo-bus.co.jp/kessan/cbs/index.html>

※上記のホームページアドレスに開示

以 上